

長野県土地利用基本計画（計画図）の変更について

（地域別変更概要）

- 1 変更地域名 塩尻農業地域
- 2 関係市町村名 塩尻市
- 3 地域区分の変更

都市地域（市街化調整区域） 農業地域（農用地区域含む）	➔	都市地域（市街化区域）
--------------------------------	---	-------------
- 4 変更面積 農業地域 9ha 縮小
- 5 地目の現況 農地 5ha、その他 4ha
- 6 変更理由 資料3のとおり
- 7 関連する個別規制法の措置（予定）
 - (1) 塩尻市農業振興地域整備計画の変更（平成 29 年 4 月）
 - (2) 塩尻農業振興地域の変更（平成 29 年 4 月）
 - (3) 塩尻都市計画区域区分の変更（平成 29 年 4 月）
- 8 個別規制法の調整状況
 - (1) 「都市計画と農林漁業との調整措置について」（平成 14 年 11 月 1 日付け農林水産省農村振興局長通知）関係
 - ・平成 28 年 3 月 30 日 農林水産省関東農政局と長野県との事前調整終了
 - (2) 都市計画法関係
 - ・平成 28 年 11 月 21 日 長野県から国土交通省関東地方整備局への事前協議に対し、異存なしの回答

変更内容説明書

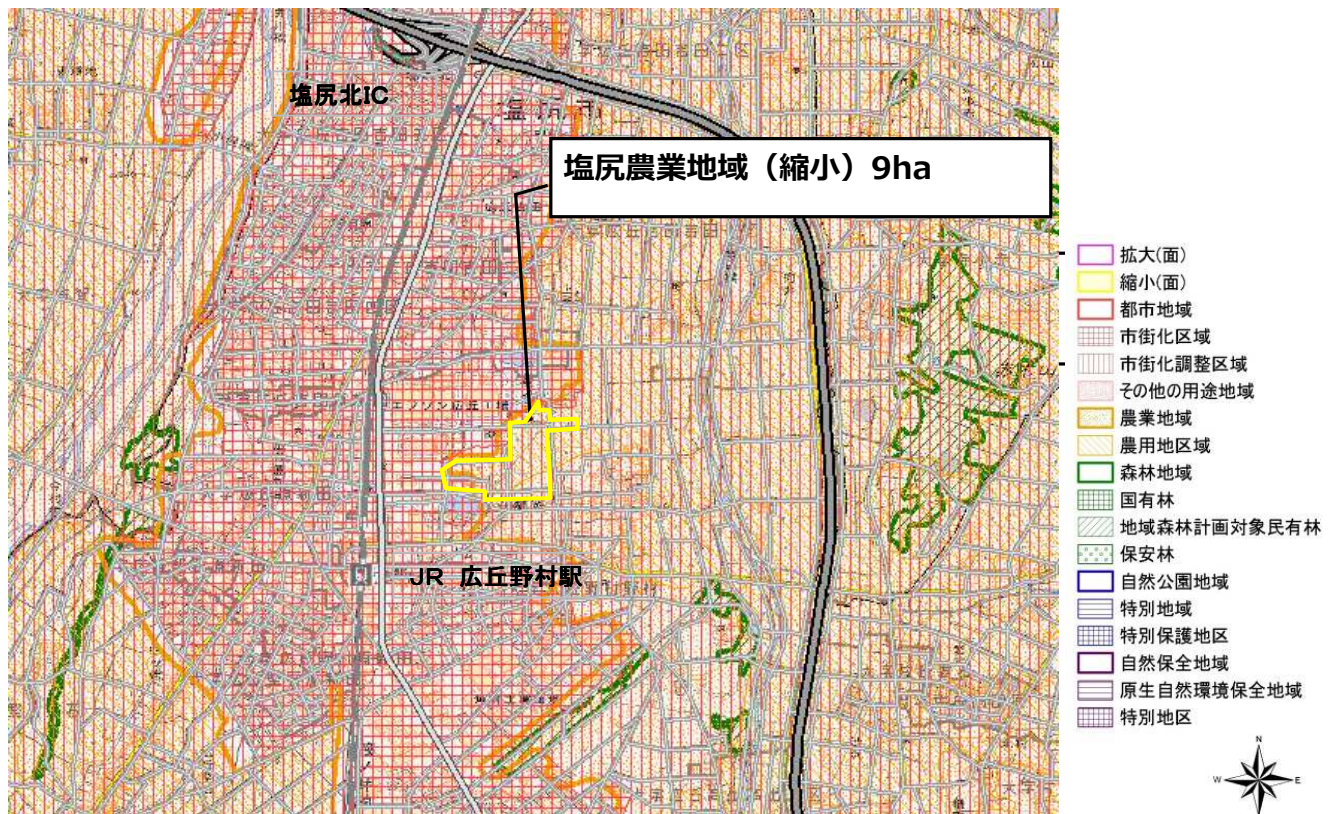
1 五地域区分の変更概要

五地域区分	現行計画の面積		変更する面積			変更後の計画面積	
	面積(ha) (①)	割合(%) (①/ 県土面積)	拡大面積(ha) (②)	縮小面積(ha) (③)	差引面積(ha) (④:②-③)	面積(ha) (⑤:①+④)	割合(%) (⑥:⑤/ 県土面積)
都市地域(a)	361,317	26.6%			0	361,317	26.6%
農業地域(b)	463,402	34.2%		9	△ 9	463,393	34.2%
森林地域(c)	1,058,051	78.0%			0	1,058,051	78.0%
自然公園地域(d)	278,833	20.6%			0	278,833	20.6%
自然保全地域(e)	790	0.1%			0	790	0.1%
五地域計 (f:a+b+c+d+e)	2,162,393	159.5%	0	9	△ 9	2,162,384	159.4%
白地地域	14,254	1.1%			0	14,254	1.1%
県土面積	1,356,156	100.0%			0	1,356,156	100.0%

注1: 県土面積は、平成27年10月1日現在の国土地理院公表の県土面積である。

注2: 五地域区分の現行計画の面積は、平成28年3月31日現在(面積精査後)に平成28年10月の変更面積(農業地域△14ha)を反映した。

2 変更位置図



図の中心位置： 36.154, 137.956 (北緯, 東経)

縮尺 1:25000

塩尻都市計画区域区分の変更について

1 区域区分の変更理由

今回の区域区分の変更は、工業出荷額から算出される工業系市街地拡大需要面積の一部を、野村八幡水苑北東地区に編入するものです。

野村八幡水苑北東地区については、民間企業による開発事業が具体化され、計画的な市街地整備が行われることが確実となったことから、既存の市街化区域に隣接し都市計画道路等により区分された区域を市街化区域に編入するものです。

2 人口フレーム

人口フレームに変更はありません。

3 工業系市街地拡大需要面積

区分	年次	平成 17 年 (基準年)	平成 27 年 (基準年の 10 年後)
①工業出荷額		2,795 億円	4,214 億円
②敷地生産性		—	9.36 億円 /ha
③現況工業用地面積		287ha	—
④将来工業用地面積 (① / ②)		—	450.2 ha
⑤現況面積からの不足分		—	163.2 ha
⑥公共用地率		—	25%
⑦工業系市街地拡大需要面積 (⑤ / (1 - ⑥))		—	217.6 ha
野村八幡水苑北東地区に編入する面積		—	9.0 ha

塩尻都市計画 区域区分の変更 総括図

